

令和3年度3月補正予算(案)

・今回の補正は、各会計において、歳入及び事業費の確定による補正を行うとともに、年度末に至って不足が見込まれる経費を計上しております。

令和3年度一般会計3月補正予算(案)の概要

議案第19号

令和3年度取手市一般会計補正予算(第18号)

1. 補正予算の規模

補正予算の総額は、17億8,305万6千円の増額で、補正後の予算総額は、460億5,126万2千円となります。

一般会計予算3月補正額				単位：千円
区分	補正額の財源内訳			
補正額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,783,056	140,599	540,600	▲14,697	1,116,554

2. 主な歳入補正の内容

1) 市税の状況

令和3年度当初予算では、新型コロナウイルス感染症の影響による減収を見込んでいましたが、想定より減収幅が少なかったことなどから、個人市民税所得割などについて、補正します。

項目		補正前の額	3月補正額	補正後の額
個人市民税	所得割	4,968,059	424,298	5,392,357
法人市民税	法人税割	235,974	431,741	667,715
固定資産税	家屋	2,713,136	▲45,137	2,667,999
	償却資産	949,887	95,359	1,045,246
都市計画税	家屋	519,383	▲7,790	511,593

2) 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金 6,425万3千円

国は、新型コロナウイルス感染症により、厳しい経営環境に直面している中小事業者等に対して、令和3年度に限り、償却資産と事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の軽減措置(※)を創設しました。

この軽減措置による地方自治体における減収額については、国が全額国費で補てんすることから、特別交付金として交付されます。

※令和2年2月～10月までの任意の3ヵ月間の売上高が、前年の同期間と比べて30%以上50%未満減少している場合は1/2、50%以上減少している場合は全額を軽減する措置。

3) 地方交付税の再算定に伴う増額 6億8,423万8千円増

国の補正予算により、国税が増額されたことに伴い、令和3年度の普通交付税の再算定が行われたため、増額します。

(単位:千円)

項目	金額	内容
臨時経済対策費	138,805	国の補正予算における歳出の追加に伴う地方負担に対する措置
臨時財政対策債償還基金費	532,121	R3の臨時財政対策債を償還するための基金積立に対する措置。減債基金へ積み立てる。
調整率減額分の再算定	13,312	当初算定において調整率がかかり減算されていた金額の増額。
合計	684,238	

4) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,157万2千円増

国の令和2年度の補正予算において措置された、新型コロナウイルス感染症対応に係る国庫補助事業等を実施するにあたり生じる地方負担分について、臨時交付金が交付されるため、補正します。

あわせて、今年度実施している臨時交付金事業の財源調整を行います。

(単位:千円)

予算計上	4/22 臨時会	9/17 追加補正	11/1 臨時会		2/15 臨時会	今回 3月補正	合計
項目	国R2補正 本省繰越分	事業者 支援分	執行残 調整分	追加分	国R3 補正分	補助裏分 執行残調整	
事業費	467,253	82,967	▲111,005	78,824	19,655	▲7,669	530,025
国県・地方債							
その他	37	5				604	646
臨時交付金	385,828	60,261	▲59,036	59,036	9,827	11,572	467,488
一般財源	81,388	22,701	▲51,969	19,788	9,828	▲19,845	61,891

5) 放射能対策費用弁償金(過年度) 3,212万8千円

福島第一原子力発電所の事故の発生に伴い生じた側溝の清掃や草枝処分などの追加的費用に対して、東京電力から賠償金が支払われたため補正します。

6) 主な基金の状況

歳入における市税や普通交付税等の増額や、歳出における各事業の契約差金に伴う執行残により、一時的に一般財源が増加となることから、基金繰入金と基金積立金で財源調整します。

(単位：千円)

項目	基金残高	3月補正		基金残高	R4当初		基金残高
	補正前	繰入金	積立金	補正後	繰入金	積立金	R4年度末見込
財政調整基金	1,366,476	▲621,221	163,029	2,150,726	500,000	250,028	1,900,754
減債基金	757,567		832,133	1,589,700	150,000	20,016	1,459,716
公共施設整備基金	853,293	▲2,982	17	856,292	79,921	43,441	819,812
学校施設整備基金	115,805	▲1,317	200,000	317,122	7,507	116	309,731
ふるさと取手応援基金	786,505	▲11,025		797,530	875,844	1,000,013	921,699

3. 主な歳出補正の内容

1) 国の令和3年度当初予算追加内示分・補正予算に対応した事業

令和4年度に計画していた「学校施設整備事業」「橋りょう長寿命化対策事業」「地籍調査事業」「土地改良事業」が、国の令和3年度の補正予算等の対象となったことから、3月補正予算に前倒しして計上し、実質的には令和4年度事業として繰越して執行します。

ア、学校施設整備事業：事業費総額6億3,978万5千円 [教育総務課]

(国・交付金5,771万6千円、地方債5億7,950万円、一般財源256万9千円)

- ・白山小学校長寿命化改良事業 5億8,478万5千円
- ・永山中学校公共下水道接続事業 5,500万円

イ、橋りょう長寿命化対策事業：事業費総額7,180万5千円 [管理課]

(国・交付金3,949万円、地方債3,230万円、一般財源1万5千円)

- ・中内第8号橋、山王第10号橋、毛有第6号橋の補修工事

※補正予算には、令和3年度当初予算計上済の橋梁補修工事の減額分188万5千円を含むため、実際の橋梁補修工事の補正額は6,992万円となります。

ウ、地籍調査事業：事業費総額87万円 [管理課]

(県・負担金52万5千円、一般財源34万5千円)

- ・白山Ⅱ地区(白山一丁目の一部)の地籍調査(地積測定、地籍図作成)

消耗品費 5万7千円

通信運搬費 7万6千円

地籍調査測量委託料 73万7千円

※補正予算には、令和3年度当初予算計上済の地籍調査測量委託料の減額分457万8千円を含むため、実際の地籍調査測量委託料の補正額は▲384万1千円となります。

エ、土地改良事業：事業費総額110万2千円 [農政課]

(地方債100万円、一般財源10万2千円)

- ・福岡堰地区地盤沈下対策事業負担金

2) 障害者自立支援給付費等の扶助費の増額

対象者数の増加等に伴い不足が見込まれるため、扶助費を増額します。

ア、障害者自立支援給付費の増 700 万円増

訓練等給付 508 人/月→535 人/月 (27 人増/月)

イ、障害児通所給付費の増 1,000 万円増

1 件当たりの給付額 64,411 円→64,548 円 (137 円増)

障害児通所サービス利用者 659 人/月→695 人/月 (36 人増/月)

ウ、生活保護費の増 1,100 万円増

保護世帯数 1,026 世帯 (27 世帯増)、保護人数 1,270 人 (26 人増)

令和 3 年度特別会計 3 月補正予算 (案) の概要

特別会計の 3 月補正は、取手駅西口都市整備事業、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険、競輪事業の 5 特別会計の補正予算となります。

議案第 20 号

令和 3 年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算 (第 2 号)

既定の歳入歳出予算に変更はありません。

取手駅北土地区画整理事業に要する経費のうち、駅前交通広場整備工事及び工事に伴う補償費 3 億 723 万 8 千円について、令和 4 年度に繰り越すため、繰越明許費を設定します。

議案第 21 号

令和 3 年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)

既定の歳入歳出予算総額に 2,807 万 6 千円を増額します。

歳入の主な内容は、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免分 244 万 3 千円が減となる一方、減免分の補てんとして、災害臨時特例補助金 146 万 4 千円、及び特別調整交付金分 97 万 6 千円の増額となります。また、財源調整のため、国保財政調整基金繰入金を 2,970 万 8 千円増額します。

歳出は、医療機関の受診件数が当初の見込みより伸び、予算を上回ることが見込まれるため、療養給付費を 1,600 万円、高額療養費を 1,200 万円、それぞれ増額します。

議案第 22 号

令和 3 年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)

既定の歳入歳出予算総額から 1,107 万 4 千円を減額します。

保険基盤安定対策費負担金の交付決定に伴い、歳入予算において低所得者軽減分繰入金 1,074 万 5 千円の減額、被扶養者軽減分繰入金 32 万 9 千円の減額となります。

歳出予算においては、保険料納付金が 1,107 万 4 千円の減額となります。

議案第 23 号

令和 3 年度取手市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

既定の歳入歳出予算総額に 125 万 9 千円を増額します。

歳入の主な補正内容は、介護保険料が 5,948 万 4 千円の増額、介護給付費準備基金繰入金が 3,964 万 9 千円の増額、財政調整交付金が 1 億 454 万 9 千円の減額となります。

歳出の主な補正内容は、申請件数の増により、要支援者等への配食サービス委託料 69 万円、要介護者等への配食サービス事業委託料 23 万 1 千円をそれぞれ増額します。

議案第 24 号

令和 3 年度取手市競輪事業特別会計補正予算（第 2 号）

既定の歳入歳出予算総額から 4,732 万 2 千円を減額します。

歳入の主な補正内容は、前年度繰越金が 2,984 万 8 千円の増、通常開催車券発売収入が 3,038 万 3 千円減、場外車券発売事務受託収入が 4,632 万 3 千円の減となります。

歳出の主な補正内容は、通常競輪事業に要する経費 7,084 万 8 千円の減で、場外車券発売開催委託料 3,057 万 8 千円の減、的中車券払戻金 2,690 万 3 千円の減のほか、競輪開催共通経費負担金など競輪開催に係る経費の減額となります。

また、場外車券発売競輪事業に要する経費は 2,647 万 8 千円の減で、臨時場外車券発売の開催を年 12 回見込んでいたところ、新型コロナウイルス感染症の影響により 10 回の開催となったため、会計年度任用職員報酬など場外車券発売に係る経費等の減額となります。

一方、競輪事業一般会計繰出金は、インターネット発売の売上増により、5,000 万円の増額となります。